

第85期定時株主総会招集ご通知

| | |
|-----------|--|
| 日時 | 2019年6月20日(木) 午前10時 |
| 場所 | 東京都昭島市拝島町4017-3 フォレスト・イン昭和館2階 「シルバンホール」 |

| | |
|------------------|----|
| 目次 | |
| 第85期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 第1号議案 剰余金の配当の件 | |
| 第2号議案 取締役7名選任の件 | |
| 事業報告 | 14 |
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | |
| 2. 会社の株式に関する事項 | |
| 3. 会社役員に関する事項 | |
| 4. 会計監査人の状況 | |
| 連結計算書類 | 27 |
| 計算書類 | 29 |
| 監査報告書 | 31 |

フォスター電機株式会社

〈証券コード 6794〉

2019年5月29日

株 主 各 位

東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号

フォスター電機株式会社

代表取締役社長 吉 澤 博 三

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2019年6月19日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン昭和館 2階 「シルバンホール」

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
- 1 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件

4. その他

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- (2) 当日ご出席願えない場合は、当社の議決権を有する株主1名を代理人として本株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.foster.co.jp/investors/shareholder_info/meeting.html) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。
 - ・ 事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (4) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (5) 当日、当社役職員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承ください。
- (6) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト (<https://www.foster.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示いたします。
なお、英文による招集ご通知は (<https://www.foster-electric.com/investors/meeting/index.html>) に掲載しております。

以上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2019年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）

場所 東京都昭島市拝島町4017-3 フォレスト・イン昭和館

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月19日（水曜日）午後5時15分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

行使期限 2019年6月19日（水曜日）午後5時15分まで

同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

- ① インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ② パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

ご注意

- ① パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ② パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの
操作方法等に関する
お問い合わせ

フリーダイヤル**0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

上記以外の株式に関する
お問い合わせ

フリーダイヤル**0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値の向上を経営課題とし、業績に対応した利益配分と長期的な視野に立った内部留保の充実との調和を図りながら、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針といたしております。

当期の期末配当金につきましては、業績に対応した利益還元並びに株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり10円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、中間配当金1株当たり10円と合わせて、1株当たり20円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 10円 総額 227,180,230円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月21日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の地位及び担当等 | 属性 |
|-------|-------------------|--|----------|
| 1 | よしざわ ひろみ 吉澤博三 | 代表取締役社長 | 再任 |
| 2 | なりかわ あつし 成川敦 | 専務取締役 社長補佐 兼 グローバルコーポレートサポート 本部長 | 再任 |
| 3 | LU San Tie 呂三鉄 | 専務取締役 製造統括 フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte. Ltd. 取締役社長 | 再任 |
| 4 | きしかわ ひろ 岸和宏 | 常務取締役 MA事業本部長 兼 新規事業開発本部長 兼 営業統括 | 再任 |
| 5 | しらかわ ひでとし 白川英俊 | 取締役 フェロー フォスター エレクトリック (ベトナム) Co., Ltd. 取締役社長 | 再任 |
| 6 | まつもと みのる 松本実 | 取締役 松本実公認会計士事務所所長 株式会社ジャステック社外取締役（監査等委員） | 再任 社外 独立 |
| 7 | まつだ ちえこ 松田千恵子 | 取締役 首都大学東京経済経営学部教授兼同大学院経営学 研究科教授、日立化成株式会社社外取締役、キリン ホールディングス株式会社社外監査役、サトーホー ルディングス株式会社社外取締役 | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|---|--|-------------|
| 1 |  <p>よし ざわ ひろ み 吉 澤 博 三 (1954年2月11日生) 再任</p> | <p>1976年 3月 当社入社 1998年 4月 当社第1営業部次長 1999年 4月 当社第1営業部長 2000年 4月 フォスターエレクトリック（シンガポール）Pte. Ltd. 取締役社長 2002年 4月 フォスターエレクトリック（ヨーロッパ）GmbH代表取締役 2006年 2月 当社執行役員管理本部副本部長 兼 経営企画室長 2007年 6月 当社取締役管理本部長 兼 経営企画室長 2009年 6月 当社常務取締役管理本部長 兼 経営企画室長 2012年 4月 当社管理本部長 兼 人財開発部長 兼 経営企画担当 2013年 4月 当社管理本部長 兼 経営企画担当 2013年 6月 当社専務取締役 2014年 4月 当社代表取締役社長（現任）</p> | 18,200株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり企業全般の業務に幅広く手腕を発揮し、2014年に当社の代表取締役社長に就任後、豊富な経験と見識により、経営全般においてリーダーシップを発揮し、企業価値向上に貢献しております。また、CSR、内部統制及びリスク・危機管理委員会の最高責任者として、コーポレートガバナンス体制の強化にも尽力するなど、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|--|--|-------------|
| 2 |  <p>なり かわ あつし 成 川 敦 (1959年5月13日生) 再任</p> | <p>1982年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1997年11月 同行九段支店副支店長 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部次長 2003年 3月 同行米州プロダクツ営業部次長 2004年 4月 同行米州業務管理部次長 2006年 3月 同行ソウル支店長 2009年 4月 同行執行役員営業第十三部長 2010年 4月 同行常務執行役員 2010年 7月 同行欧州地域統括役員 2013年 7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長 2015年 5月 当社顧問 2015年 6月 当社専務取締役社長補佐（現任） 2017年 1月 当社グローバルコーポレートサポート本部長（現任）</p> | 13,000株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、金融機関で培った経験とグローバルな視点から社長を補佐し、「働き方改革」を推進する新たな人事制度を確立するなど、企業価値向上に貢献しております。またCSR、コンプライアンス及びリスク管理体制のさらなる高度化に努めるなど、コーポレートガバナンス体制の強化、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|--|--|-------------|
| 3 |  <p>LU San Tie 呂 三 鉄 (1956年12月23日生) 再任</p> | <p>1997年 7月 当社入社 2001年 6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役 2004年 6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役副社長 2006年 2月 当社執行役員 2006年 4月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 2007年 6月 当社取締役 2009年 7月 当社製造統括 2010年 2月 豊達音響 (河源) 有限公司董事兼総経理 2011年 4月 当社生産統括 2012年 4月 当社製造本部長 兼 製造戦略室長 兼 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役会長 2014年 4月 東南アジア生産統括 兼 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長(現任) 兼 豊達音響 (河源) 有限公司董事兼総経理 2016年 4月 当社常務取締役 2018年 6月 当社専務取締役 (現任) 2018年10月 製造統括 (現任) 兼 フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd. 取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd. 取締役社長</p> | 3,300株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年主要な製造拠点の責任者を務め、当社グループの製造体制を統括し、企業価値向上に貢献しております。これら製造にかかわる豊富な経験と見識を通じて、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|--|-------------|
| 4 |  <p> きし かず ひろ 岸 和 宏 (1964年3月7日生) 再任 </p> | 1986年 3月 当社入社 2002年10月 当社IT機器本部営業部次長 2003年 4月 当社IT機器本部営業部長 2004年 4月 当社営業本部第2営業部長 2006年 2月 当社執行役員HP本部副本部長 2007年 2月 当社HP事業本部副本部長 2008年12月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長 2009年 6月 当社取締役 2010年 6月 当社モバイルオーディオ事業本部長代行 2011年 4月 当社営業本部長 2013年 4月 当社MA事業本部長 (現任) 2014年 6月 当社常務取締役 (現任) 2017年 4月 当社新規事業開発本部長 兼 営業統括 (現任) | 9,300株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年営業部門の責任者を務め、新規事業の構築・発展にも尽力し、企業価値向上に貢献しております。これら営業を主とする豊富な経験と見識により、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|--|--|-------------|
| 5 |  <p>しら かわ ひで とし 白 川 英 俊 (1963年 7月22日生) 再任</p> | <p>1987年 4月 当社入社 2006年 2月 当社SP本部第1 技術部長 2006年 6月 当社HP本部第6 技術部長 2007年 2月 当社HP事業本部第6 技術部長 2009年 4月 当社執行役員 2010年 3月 当社戦略技術開発本部長代行 兼 要素技術開発部長 2010年 6月 当社戦略技術開発本部長 兼 要素技術開発部長 兼 品質保証担当 2012年 4月 当社上席執行役員 技術本部長 2013年 4月 当社SP事業本部長 2014年 6月 当社取締役（現任） 2017年 4月 当社技術統括 2018年 4月 フェロー（現任） フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd. 取締役社長（現任）</p> | 6,200株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年技術部門の責任者を務め、SP（スピーカ）事業本部長、現在は主要な製造拠点の責任者を歴任するなど、企業価値向上に貢献しております。これら技術や営業、製造にかかわる豊富な経験と見識により、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|--|-------------|
| 6 |  <p>まつもとみのる 松本実 (1957年2月16日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> | <p>1983年10月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 1987年 3月 公認会計士登録 2012年 9月 有限責任監査法人トーマツ退社 2013年10月 松本実公認会計士事務所開設 (現任) 2014年 6月 三信電気株式会社社外監査役 2015年 2月 株式会社ジャステック社外取締役 (監査等委員) (現任) 2015年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 松本実公認会計士事務所所長 株式会社ジャステック社外取締役 (監査等委員)</p> | 0株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる上場会社の会計監査人や公認会計士としての経験から培われた専門的な知識により、取締役会における経営の監督とチェック機能向上に貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行されるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|---|--|-------------|
| 7 |  <p>まつだ ちえこ 松田 千恵子 (1964年11月18日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> | <p>1987年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 2001年 9月 株式会社コーポレートディレクション入社 2006年 5月 マトリックス株式会社代表取締役 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社ヴァイスプレジデント (パートナー)</p> <p>2011年 4月 首都大学東京都市教養学部 (現経済経営学部) 教授兼同大学院社会科学研究科 (現経営学研究科) 教授 (現任)</p> <p>2012年 6月 エステー株式会社社外取締役 2012年 6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役 2013年 6月 日立化成株式会社社外取締役 (現任) 2014年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役 2015年 6月 当社社外取締役 (現任) 2016年 3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役 (現任) 2016年 6月 サトーホールディングス株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 首都大学東京経済経営学部教授兼同大学院経営学研究科教授 日立化成株式会社社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外監査役 サトーホールディングス株式会社社外取締役</p> | 0株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、経営学及び会計・財務に関する豊富な専門知識並びに大学教授及び経営者として培われた幅広い知見により、取締役会における経営の監督とチェック機能向上に貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 松本 実氏及び松田千恵子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松本 実氏及び松田千恵子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年間となります。
4. 責任限定契約について
当社は、松本 実氏及び松田千恵子氏の間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度にいたします。
5. 当社は、松本 実氏及び松田千恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社の独立性判断基準
当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の独立性基準の双方に基づいて独立社外役員の独立性を判断しています。また、社外役員の資質として、当社の企業価値向上のために建設的な助言ができる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、上半期までは総じて好調に推移していましたが、下半期は米中貿易摩擦による中国経済の減速や英国のEU離脱問題等により先行き不透明感が高まりました。

当社グループが属する電子部品業界においては、自動車の電装化の進展に伴い車載向け部品需要は引き続き拡大していますが、スマートフォン市場では2年連続のマイナス成長となりました。こうした中、2020年以降本格的に始まろうとしている自動運転やEVに代表される次世代自動車への取り組みが一層重要となってきています。

当社グループにおいては、主要顧客向けヘッドセットの販売数量及び価格が低下し、非常に厳しい事業環境となりました。これに対して、ベトナム地域で早期退職者を募集し、また減損により固定資産を圧縮する等、最適な生産体制の再構築に取り組みました。車載向け製品事業では、中国やアセアン地域での営業を強化し、生産面では米国での地産地消に対応するため、テキサス州エルパソ拠点でのスピーカ生産開始に向け本格始動しました。

以上の結果、当期連結業績における売上高は、前期比24.1%減の140,303百万円（前期売上高184,800百万円）となりました。営業利益は前期比57.7%減の3,937百万円（前期営業利益9,307百万円）、経常利益は前期比52.3%減の4,318百万円（前期経常利益9,062百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、特別退職金や減損に伴う特別損失を計上したことから、2,026百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益4,265百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

スピーカ事業

車載用スピーカ・スピーカシステムは、一部顧客のプレミアムブランド向け製品の販売数量が減少し、また下半期に入り中国での販売が減少しました。薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムや、オーディオ用スピーカの出荷は概ね計画通りでした。その結果、当事業の売上高が70,403百万円（前期比6.8%減）、営業利益が4,343百万円（前期比6.3%減）となりました。

モバイルオーディオ事業

主要顧客向けヘッドセットの販売数量及び価格が低下したことから、当事業の売上高が63,851百万円（前期比38.3%減）、営業損失が670百万円（前期は営業利益4,259百万円）となりました。

その他事業

小型音響部品や「フォステクス」ブランドの製品を含むその他の売上高は6,224百万円（前期比5.7%増）となりました。営業利益は、小型音響部品事業における新製品の歩留まりや生産性が低下したことから、265百万円（前期比35.8%減）となりました。

| | |
|-------------|--|
| (注) スピーカ事業 | 車載用スピーカ・スピーカシステム、薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムや、オーディオ用等のスピーカ製品の製造・販売 |
| モバイルオーディオ事業 | 携帯電話用ヘッドセット、ヘッドホン、小型スピーカ、業務用マイクロホン等のモバイルオーディオ製品の製造・販売 |
| その他事業 | 警報音用等のブザー・サウンダ等の小型音響部品、「フォステクス」ブランドの製品の製造・販売並びに物流サービス等の提供 |

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期中における設備投資額は3,994百万円で、中国やベトナム、ミャンマー等におけるスピーカ用生産設備に投資しました。

これらの所要資金につきましては、自己資金、借入金をもって充当しました。

(3) 対処すべき課題

世界経済は、米中貿易摩擦の激化や英国の合意なきEU離脱に対する懸念等、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われまます。

当社グループが属する電子部品業界は、成長鈍化が顕著になったスマートフォン向けに対しては、慎重姿勢が強まると見込まれますが、5Gの開始によりAIやIoTの活用がさらに拡大し、電子部品需要の成長トレンドが続いていくと期待されています。特に、車載向け部品は、新興国での自動車販売増に加え、EVや自動運転の実現に向けた技術革新がますます加速し、電子部品のグローバル需要を牽引していくものと期待されます。

以上のような情勢下、当社グループは「未来社会に音で貢献する」をビジョンとして掲げ、「音に関わる製品やソリューションを通して、世界中により快適な生活やコミュニケーションの喜びを提供し社会から期待される企業になる」ことをミッションとし、業界での地位を確固たるものにするとともに、グローバル企業としてさらなる事業の充実と企業価値の向上を図りながら、持続的な成長を実現するための体制作りを推進します。

これらを実現するために、品質経営を推進し、利益重視の長期成長を目指します。また、中期的な経営目標として連結ROE10%超を掲げ、資産、資本効率を上げていきます。製品戦略としては、当社グループの強みをより活かすために、高付加価値の追求を図ります。今後の当社事業の主軸である車載用では、さらなる差別化を図り、自動運転時代に向けた新しい提案をまいります。加えて新たな技術の潮流をビジネスチャンスとして活かすために、マーケティング活動をより強力に推進し、EVはもとより、ロボット、ヘルスケア等の新市場、新製品の開発に積極的に取り組みます。そして、キャッシュ・フロー経営をベースに、グローバル生産・供給体制の最適化を図り、機械化・省力化をさらに推し進め、コスト競争力の強化を図ります。

以上を踏まえ、「利益率を向上させるとともに、新規ビジネスの確実な成長を図り、車載関連ビジネスを中心に事業変革を実行」を今年度の基本方針として定め、これまで当社グループの行ってきた企業体質の継続的改善活動をさらに進化させ改革を進めます。

具体的な方策としては、「車載業務品質の浸透と徹底」、「製造プロセスの強化」、「グローバル機能の強化」、「新商品及び新市場の開拓」を実行し、当社グループ全体のあらゆる業務の改革・改善に努めます。一方でCSR（企業の社会的責任）を念頭に置き、法令順守、環境及びリスク管理をグループ全体へ展開し、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業となるための努力を着実に続けていきます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 年 度 | 2015年度 第 82 期 | 2016年度 第 83 期 | 2017年度 第 84 期 | 2018年度 第 85 期 (当連結会計年度) |
|-------------------------------------|-----|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | | 190,928 | 160,896 | 184,800 | 140,303 |
| 経 常 利 益 (百万円) | | 10,847 | 3,017 | 9,062 | 4,318 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円) | | 6,833 | 1,088 | 4,265 | △2,026 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円) | | 255.44 | 41.16 | 165.78 | △83.21 |
| 総 資 産 (百万円) | | 98,735 | 102,409 | 101,350 | 91,271 |
| 純 資 産 (百万円) | | 67,017 | 63,901 | 66,792 | 59,294 |
| 1株当たり純資産 (円) | | 2,350.26 | 2,316.09 | 2,412.06 | 2,404.10 |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 年 度 | 2015年度 第 82 期 | 2016年度 第 83 期 | 2017年度 第 84 期 | 2018年度 第 85 期 (当期) |
|-----------------|-----|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | | 139,060 | 117,059 | 132,723 | 90,345 |
| 経 常 利 益 (百万円) | | 2,942 | 654 | 438 | 1,427 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | | 3,096 | 933 | 504 | 772 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | | 115.73 | 35.31 | 19.61 | 31.72 |
| 総 資 産 (百万円) | | 56,151 | 61,054 | 59,745 | 52,411 |
| 純 資 産 (百万円) | | 33,700 | 31,401 | 30,790 | 25,808 |
| 1株当たり純資産 (円) | | 1,259.64 | 1,220.44 | 1,196.71 | 1,141.61 |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(5) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率(%) | 主要な事業内容 | 所在地 |
|--------------------------------|--------------------|-----------------|-----------------------------|------------|
| フォスター運輸株式会社 | 百万円 40 | 100.0 | 運送業、倉庫管理及び車輛整備 | 東京都 青梅市 |
| フォスター電子株式会社 | 百万円 10 | 100.0 | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売 | 東京都 中野区 |
| フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン)Ltd. | 千香港ドル 100,000 | 100.0 | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の製造・販売 | 中国 (香港) |
| 広州豊達電機有限公司 | 千人民元 30,000 | (間接所有) 100.0 | 中国国内へのスピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売 | 中国 |
| 豊達電機(南寧)有限公司 | 千人民元 91,316 | (間接所有) 100.0 | モバイルオーディオ製品の製造 | 中国 |
| 豊達音響(河源)有限公司 | 千人民元 51,141 | (間接所有) 100.0 | スピーカ製品の製造 | 中国 |
| 豊達電機台湾股份有限公司 | 千ニュー台湾ドル 50,000 | 100.0 | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売 | 台湾 |
| フォスター トレーディング Co.,(ホンコン)Ltd. | 千米ドル 100 | 100.0 | モバイルオーディオ製品の販売 | 中国 (香港) |
| フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd. | 千米ドル 5,000 | 100.0 | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売 | シンガポール |
| PT フォスター エレクトリック インドネシア | 千米ドル 19,550 | (間接所有) 100.0 | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の製造 | インドネシア |
| フォスター エレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd. | 千米ドル 5,200 | (間接所有) 100.0 | スピーカ製品の製造 | ミャンマー |
| フォスター エレクトリック(タイランド)Ltd. | 千タイバーツ 6,500 | (間接所有) 100.0 | スピーカ製品の販売 | タイ |
| FSK (タイランド) Co., Ltd. | 千タイバーツ 20,000 | 100.0 | スピーカ部品の製造・販売 | タイ |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率(%) | 主要な事業内容 | 所在地 |
|-------------------------------------|----------------|-----------------|-------------------------|------------|
| フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd. | 千米ドル 29,000 | 100.0 | モバイルオーディオ製品の製造 | ベトナム |
| フォスター エレクトリック(ダナン)Co., Ltd. | 千米ドル 2,446 | (間接所有) 100.0 | モバイルオーディオ製品の製造 | ベトナム |
| フォスター エレクトリック(クアンガイ)Co.,Ltd. | 千米ドル 1,000 | (間接所有) 100.0 | モバイルオーディオ製品の製造 | ベトナム |
| フォスター エレクトリック(バクニン)Co.,Ltd. | 千米ドル 8,000 | (間接所有) 100.0 | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の製造 | ベトナム |
| フォスター エレクトリック(ユー.エス.エー.), Inc. | 千米ドル 18,000 | 100.0 | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の輸入販売 | アメリカ |
| フォスター エレクトリック(ヨーロッパ)GmbH | 千ユーロ 4,000 | 100.0 | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の輸入販売 | ドイツ |
| ESTec コーポレーション | 百万ウォン 5,455 | 64.1 | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売 | 韓国 |
| ESTec ジャパン株式会社 | 百万円 60 | (間接所有) 64.1 | スピーカ製品の輸入販売 | 東京都 三鷹市 |
| ESTec Electronics (JIAXING)Co.,Ltd. | 千米ドル 7,050 | (間接所有) 64.1 | スピーカ製品の製造・販売 | 中国 |
| ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd. | 千米ドル 700 | (間接所有) 64.1 | スピーカ製品の販売 | マレーシア |
| ESTec VINA Co.,Ltd. | 千米ドル 9,020 | (間接所有) 64.1 | スピーカ製品の製造・販売 | ベトナム |
| ESTec Phu Tho Co.,Ltd. | 千米ドル 8,000 | (間接所有) 64.1 | モバイルオーディオ製品の製造・販売 | ベトナム |
| ESTec Corporation (Cambodia)Ltd. | 千米ドル 3,000 | (間接所有) 64.1 | スピーカ製品の製造 | カンボジア |
| ESTec America Corporation | 千米ドル 50 | (間接所有) 64.1 | スピーカ製品の輸入販売 | アメリカ |

- (注) 1. ESTec ジャパン株式会社、ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec VINA Co.,Ltd.、ESTec Phu Tho Co.,Ltd.、ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.、ESTec America Corporationの株式はESTec コーポレーションが100%保有しています。
2. 2018年5月、フォスターエレクトリック(タイランド)Ltd.は、3,000千タイバーツ増資を行い、資本金が6,500千タイバーツになりました。なお、フォスター エレクトリック IPO(タイランド)Ltd.は、2018年9月はフォスターエレクトリック(タイランド)Ltd.に社名変更しています。
3. 2018年5月、フォスター トレーディング Co.,(ホンコン)Ltd.を設立しました。
4. 2018年6月、フォスター エレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd.は、2,200千米ドル増資を行い、資本金が5,200千米ドルになりました。

(6) 主要な事業内容

電子機器、音響機器及びその部品の製造、輸出入並びに販売

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社の営業所

| 名 称 | 所 在 地 |
|-------------|--------|
| 本 社 | 東京都昭島市 |
| 大 阪 オ フ ィ ス | 大阪府大阪市 |
| 静 岡 オ フ ィ ス | 静岡県静岡市 |

② 重要な子会社の主要な営業所及び工場

前記 (5) 重要な子会社の状況をご参照ください。

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人数

| 使用人数(名) | 前期末比増減(名) |
|---------|-----------|
| 25,601 | 19,382減 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
2. 上記の使用人数にはフォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.が製造を委託しております広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の使用人数3,113名を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 487 | 9増 | 44.4 | 16.0 |

- (注) 使用人数には、臨時雇用者（パートタイマー等）を含みません。
なお、当期中における臨時雇用者の平均雇用人員数は89名であります。

(9) 主要な借入先

| 借 入 先 | 借 入 額(百万円) |
|-----------------------|------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 8,466 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 3,383 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,817 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,000,000株 (自己株式 3,281,977株を含む)
- (3) 総株主の議決権の数 227,084個
- (4) 株主数 6,690名 (前期末比 1,913名増)
- (5) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数(千株) | 持株比率(%) |
|-------------------------------------|-----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,660 | 7.30 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 1,284 | 5.65 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 1,016 | 4.47 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 945 | 4.16 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 753 | 3.31 |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y | 695 | 3.06 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 502 | 2.21 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) | 458 | 2.01 |
| ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 1300000 | 453 | 1.99 |
| 昭 和 飛 行 機 工 業 株 式 会 社 | 446 | 1.96 |

(注) 持株比率は自己株式 (3,281,977株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式110,664株を含んでおりません。

(6) その他株式に関する重要な事項

1. 自己株式の取得

2018年8月30日開催の取締役会決議により取得した自己株式

取得した株式の種類及び総数 普通株式 3,122,500株

取得価額の総額 4,499,951,600円

取得した日 2018年9月3日より2018年12月13日まで

2. 自己株式の消却

2019年1月30日開催の取締役会決議により消却した自己株式

消却した株式の種類及び総数 普通株式 931,051株

消却した日 2019年2月28日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|-------------------------------------|--|
| 吉澤博三 | 代表取締役社長 | |
| 成川敦 | 専務取締役 社長補佐 兼 グローバルコーポレートサポート本部長 | |
| 呂三鉄 | 専務取締役 製造統括 | フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd. 取締役社長 |
| 岸和宏 | 常務取締役 MA事業本部長 兼 新規事業開発本部長 兼 営業統括 | |
| 白川英俊 | 取締役 フェロー | フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd. 取締役社長 |
| 松本実 | 取締役 | 松本実公認会計士事務所所長 株式会社ジャステック社外取締役(監査等委員) |
| 松田千恵子 | 取締役 | 首都大学東京経済経営学部教授兼同大学院経営学研究科教授 日立化成株式会社社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外監査役 サトーホールディングス株式会社社外取締役 |
| 猪熊勉 | 常勤監査役 | |
| 井野拓磨 | 監査役 | 井野拓磨税理士事務所代表 |
| 鈴木隆 | 監査役 | 京総合法律事務所パートナー タカラレーベン・インフラ投資法人監督役員 |
| 後藤康浩 | 監査役 | 亜細亜大学都市創造学部教授 |

- (注) 1. 松本実氏及び松田千恵子氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 井野拓磨氏、鈴木隆氏及び後藤康浩氏は、社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役猪熊勉氏は、金融機関での経験及び当社で経理・財務を相当の期間担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役井野拓磨氏は、長きにわたる税務行政経験を有しており、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 取締役 呂 三鉄氏は、2018年6月21日付で専務取締役に就任いたしました。
 6. 2018年10月1日付をもって、次のとおり取締役の「担当」を変更しております。

| 氏名 | 従前 | 変更後 |
|------|-----------|------|
| 呂 三鉄 | 東南アジア生産統括 | 製造統括 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、当社定款の定めに基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 175百万円（うち社外取締役 2名 13百万円）

監査役 4名 40百万円（うち社外監査役 3名 22百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第72期定時株主総会において、取締役 年額300百万円以内（但し、使用人給与は含まない）、監査役 年額60百万円以内と決議いただいております。
 2. 上記金額とは別に、社外取締役を除く取締役5名への業績連動型株式報酬として34百万円を費用計上しております。
 本株式報酬は、2017年6月22日開催の第83期定時株主総会において、上記1.とは別枠で決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 兼職の状況 |
|-----|-------|--|
| 取締役 | 松本 実 | 松本実公認会計士事務所所長 株式会社ジャステック社外取締役（監査等委員） |
| 取締役 | 松田千恵子 | 首都大学東京経済経営学部教授兼同大学院経営学研究科教授 日立化成株式会社社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外監査役 サトーホールディングス株式会社社外取締役 |
| 監査役 | 井野拓磨 | 井野拓磨税理士事務所代表 |
| 監査役 | 鈴木 隆 | 京総合法律事務所パートナー タカラレーベン・インフラ投資法人監督役員 |
| 監査役 | 後藤康浩 | 亜細亜大学都市創造学部教授 |

(注) 各社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 松本 実 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、公認会計士としての豊富な経験から培われた専門的見地から、取締役会決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 松田千恵子 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な経験と大学教授としての専門的見地から取締役会決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 | 井野拓磨 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、主に税務行政や企業経営を通じて培われた知識や経験に基づき発言を行っております。 |
| 監査役 | 鈴木 隆 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。 |
| 監査役 | 後藤康浩 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、経済学者として主にアジア経済に関する専門的な見地から発言を行っております。 |

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 40百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40百万円
(注) 1.当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき策定した監査役監査基準を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|--------|-------------------|--------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 67,773 | 流 動 負 債 | 25,453 |
| 現金及び預金 | 11,854 | 支払手形及び買掛金 | 8,334 |
| 受取手形及び売掛金 | 18,888 | 短期借入金 | 2,634 |
| 電子記録債権 | 373 | 1年内返済予定の長期借入金 | 6,863 |
| 有価証券 | 11,386 | 未払金 | 3,112 |
| 製品 | 16,405 | 未払法人税等 | 713 |
| 原材料 | 5,247 | 未払費用 | 2,005 |
| 仕掛品 | 1,148 | 賞与引当金 | 689 |
| 貯蔵品 | 167 | その他 | 1,098 |
| 未収入金 | 1,033 | 固 定 負 債 | 6,523 |
| その他 | 1,291 | 長期借入金 | 5,108 |
| 貸倒引当金 | △24 | 繰延税金負債 | 778 |
| 固 定 資 産 | 23,497 | 退職給付に係る負債 | 77 |
| 有形固定資産 | 18,475 | 役員退職慰労引当金 | 12 |
| 建物及び構築物 | 9,127 | 株式給付引当金 | 92 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,187 | 資産除去債務 | 244 |
| 工具器具及び備品 | 2,142 | その他 | 208 |
| 土地 | 874 | 負 債 合 計 | 31,977 |
| 建設仮勘定 | 1,142 | (純 資 産 の 部) | |
| 無形固定資産 | 1,171 | 株 主 資 本 | 54,322 |
| ソフトウェア | 194 | 資 本 金 | 6,770 |
| 借地権 | 821 | 資 本 剰 余 金 | 7,961 |
| その他 | 154 | 利 益 剰 余 金 | 44,813 |
| 投資その他の資産 | 3,851 | 自 己 株 式 | △5,222 |
| 投資有価証券 | 2,488 | その他の包括利益累計額 | 27 |
| 長期前払費用 | 97 | その他有価証券評価差額金 | 677 |
| 退職給付に係る資産 | 697 | 為替換算調整勘定 | △161 |
| 繰延税金資産 | 240 | 退職給付に係る調整累計額 | △488 |
| その他 | 326 | 非 支 配 株 主 持 分 | 4,944 |
| 資 産 合 計 | 91,271 | 純 資 産 合 計 | 59,294 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 91,271 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------------------|-------|---------------|
| 売上高 | | 140,303 |
| 売上原価 | | 122,768 |
| 売上総利益 | | 17,534 |
| 販売費及び一般管理費 | | 13,596 |
| 営業利益 | | 3,937 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 167 | |
| 受取配当金 | 61 | |
| 為替差益 | 279 | |
| 雑収入 | 545 | 1,054 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 187 | |
| 雑損失 | 486 | 673 |
| 経常利益 | | 4,318 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 2,396 | |
| 特別退職金 | 1,356 | 3,752 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 565 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,269 | |
| 法人税等調整額 | 610 | 1,880 |
| 当期純損失 | | △1,314 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 712 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | △2,026 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 33,132 | 流 動 負 債 | 22,248 |
| 現金及び預金 | 3,251 | 買掛金 | 13,271 |
| 受取手形 | 70 | 短期借入金 | 195 |
| 電子記録債権 | 244 | 1年内返済予定の長期借入金 | 6,775 |
| 売掛金 | 12,028 | 未払金 | 820 |
| 有価証券 | 8,316 | 未払法人税等 | 89 |
| 製品 | 3,810 | 未払費用 | 190 |
| 原材料及び貯蔵品 | 542 | 前受金 | 0 |
| 前払費用 | 42 | 預り金 | 32 |
| 短期貸付金 | 4,331 | 賞与引当金 | 585 |
| 未収入金 | 353 | その他の | 288 |
| 未収還付法人税等 | 123 | 固 定 負 債 | 4,354 |
| その他の | 15 | 長期借入金 | 3,368 |
| 貸倒引当金 | △0 | 株式給付引当金 | 92 |
| 固 定 資 産 | 19,279 | 繰延税金負債 | 642 |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,317 | 資産除去債務 | 244 |
| 建物 | 2,655 | その他の | 5 |
| 構築物 | 39 | 負 債 合 計 | 26,603 |
| 機械及び装置 | 182 | (純 資 産 の 部) | |
| 車両運搬具 | 12 | 株 主 資 本 | 25,145 |
| 工具器具及び備品 | 135 | 資本金 | 6,770 |
| 土地 | 263 | 資本剰余金 | 7,961 |
| 建設仮勘定 | 27 | 資本準備金 | 6,896 |
| 無 形 固 定 資 産 | 96 | その他資本剰余金 | 1,064 |
| ソフトウェア | 53 | 利益剰余金 | 15,636 |
| その他の | 42 | 利益準備金 | 373 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 15,865 | その他利益剰余金 | 15,262 |
| 投資有価証券 | 2,092 | 特別償却準備金 | 17 |
| 関係会社株式 | 12,639 | 別途積立金 | 4,700 |
| 前払年金費用 | 1,007 | 繰越利益剰余金 | 10,544 |
| その他の | 124 | 自己株式 | △5,222 |
| 資 産 合 計 | 52,411 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 662 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 662 |
| | | 純 資 産 合 計 | 25,808 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 52,411 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高 | | 90,345 |
| 売 上 原 価 | | 88,964 |
| 売 上 総 利 益 | | 1,380 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 5,231 |
| 営 業 損 失 | | △3,850 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 5,333 | |
| 雑 収 入 | 24 | 5,358 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 28 | |
| 為 替 差 損 | 19 | |
| 雑 損 失 | 31 | 79 |
| 経 常 利 益 | | 1,427 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,427 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 27 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 627 | 655 |
| 当 期 純 利 益 | | 772 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フォスター電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 ㊟
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フォスター電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

フォスター電機株式会社 監査役会

常勤監査役 猪熊 勉 ⑩

社外監査役 井野 拓磨 ⑩

社外監査役 鈴木 隆 ⑩

社外監査役 後藤 康浩 ⑩

以上

第85期定時株主総会 会場ご案内図

開催日時

2019年6月20日(木)

午前10時開会

(受付開始予定：午前9時)

会場

東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン昭和館2階
「シルバンホール」



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知をご持参ください。

交通のご案内

- JR東日本 青梅線昭島駅より徒歩約7分
※「昭島駅」北口よりシャトルバスを運行しております。
(昭島駅発9時10分、40分)
- お車で中央自動車道「八王子IC」より約20分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。